

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	下水道事業収益	999,944 千円
第1項	営業収益	374,975 千円
第2項	営業外収益	624,969 千円

支 出

第1款	下水道事業費用	882,243 千円
第1項	営業費用	809,658 千円
第2項	営業外費用	66,257 千円
第3項	特別損失	5,328 千円
第4項	予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額215,127千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,265千円、引継金9,989千円、当年度分損益勘定留保資金112,877千円及び当年度利益剰余金処分額84,996千円で補填するものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	99,821 千円
第1項	企業債	21,900 千円
第3項	他会計補助金	23,666 千円
第5項	国県補助金	21,000 千円
第6項	負担金及び分担金	33,254 千円
第9項	その他資本的収入	1 千円

支 出

第1款	資本的支出	314,948 千円
第1項	建設改良費	95,080 千円
第3項	企業債償還金	219,868 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ14,085千円及び45,257千円である。